

北九州SDGs登録制度 Q&A



令和4年7月

北九州市企画調整局企画課

【1 SDGs全般について】

Q1-1:SDGsとは何ですか。

【2 北九州SDGs登録制度について】

Q2-1:この制度のねらいは何ですか。

Q2-2:登録するとどんなメリットがありますか。

Q2-3:登録してSDGsを推進することでどのような効果がありますか。

【3 申請について】

Q3-1:申請に必要な書類は何ですか。

Q3-2:登録できるのはどんな団体ですか。

Q3-3:市外に本社があり、市内に支店・営業所等がある場合、本社で登録できますか。

Q3-4:市内に複数の支店・営業所・工場等がある場合、支店等ごとの個別の登録となりますか、一括で登録することになりますか。

Q3-5:申請書は、どのように提出するのでしょうか。

Q3-6:郵送、持参による申請書の提出は受け付けていますか。

Q3-7:申請書は、どのような形式で提出すれば良いですか。

Q3-8:なぜ、申請した書類を公表しなければいけないのですか。

Q3-9:市のホームページと自社のホームページをリンクさせても良いですか。

Q3-10:登録にお金はかかりますか。

Q3-11:業種を複数選択することはできますか。

Q3-12:申請の受付期間はありますか。

Q3-13:申請から、登録、公表までどのくらいの期間がかかりますか。

Q3-14:登録となる場合、いつ連絡が来るのですか。

Q3-15:登録の要件はありますか。

Q3-16:有効期間はありますか。

Q3-17:登録の更新は、どのように行うのですか。

Q3-18:様式2で設定した指標(KPI)・目標値の評価はどのように行いますか。

【4 登録申請書について】

Q4-1:従業員数としてカウントするのはどの範囲ですか。

【5 様式1について】

Q5-1:「具体的な取組内容」欄にこれから取り組む内容を記載しても大丈夫ですか。

Q5-2:「具体的な取組内容」欄は、すべて記載する必要がありますか。

Q5-3:「関連する主なゴール・ターゲット」は何を意味しているのですか。

Q5-4:「関連する主なゴール・ターゲット」に記載されている数字は「7」のほかに「7.2」など表示されているものがありますが、この「0.2」は何を意味しているのですか。

Q5-5:「最も関連性のある「北九州市SDGs未来都市計画」の指標や取組」欄はすべて記入する必要がありますか。

【6 様式2について】

Q6-1:「達成を目指す分野」欄において、該当項目に○をつけますが、1項目で「環境」「社会」「経済」の3側面を満たすとして○をつけてもよいのでしょうか。

Q6-2:「達成を目指す分野」欄と「最も関連性のある「北九州市SDGs未来都市計画」の指標や取組」欄は結びつける必要はありますか。

Q6-3: 「指標（KPI）・目標値」欄について、新たに「指標（KPI）」を設定する必要があるですか。

【7 様式3について】

Q7-1: 地域課題の解決を通じてSDGsの達成に寄与する北九州市の取組みに参加しているが、「企業等が参画可能な取組一覧」の中にその取組みがない場合、どうすれば良いですか。

【1 SDGs全般について】

Q1-1 SDGsとは何ですか。

A1-1 2015年に国連の全ての加盟国（193ヵ国）が合意した「Sustainable Development Goals」（持続可能な開発目標）の略称であり、「誰一人取り残さない」をキーワードに、世界が抱える貧困、福祉、ジェンダー、経済、環境、平和などのあらゆる課題を、全ての国をあげて2030年までに解決していく17の目標です。

【2 北九州SDGs登録制度について】

Q2-1 この制度のねらいは何ですか

A2-1 今後、企業等が経営を行っていく上で、SDGsや脱炭素の取組みは不可欠な要素であり、対応しないと市場から淘汰されかねない潮流となりつつあります。

そのような中、本制度は、SDGsの達成に寄与する企業等の取組内容等を「見える化」し、地域のSDGsの取組みの誘発・加速を図ります。

その結果として、多くの企業等がSDGsや脱炭素の視点を経営に取り入れることで持続可能な成長につなげていただき、それを以って、地域の自律的好循環（※）の実現を目指します。

また、本市は第2期となる「北九州市SDGs未来都市計画」を策定し、当該計画において、2030年度までに達成すべき目標を設定しています。

企業等の取組みを当該計画に紐づけていただくことで、企業等の取組みが当該計画の達成に寄与していることを明確化し、全市一丸となって当該計画の達成を目指します。

※自律的好循環：地域の企業や金融機関、地方公共団体等が連携し、地域におけるSDGs達成に向けた事業活動を通じて、地域課題の解決を図りながら、キャッシュフローを生み出し、得られた収益を地域に再投資すること。

Q 2-2 登録するとどんなメリットがありますか。

A 2-2 市ホームページ（※）での公表、公共調達等における優遇措置、SDGsクラブ経営サポートに参加する金融機関による支援等のメリットを受けることができます。（※URL：https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/324_00016.html）

(1) 市ホームページでの公表

登録事業所の取組み内容を公表・PR します

(2) 公共調達等における優遇措置（随時追加）

- 北九州市総合評価落札方式（工事）における加点
- まち・ひと・しごと創生総合戦略資金の融資対象
- 北九州エコプレミアム選定における加点

(3) 金融機関等による支援等

「SDGs経営サポート」参加の金融機関による支援（随時追加）

Q 2-3 登録してSDGsの取組みを推進することでどのような効果がありますか。

A 2-3 登録企業がSDGsの取組みを推進することで、以下の効果が見込めると考えています。

【SDGs推進により期待される効果】

- ・ブランドイメージの向上
- ・金融機関・投資家等との連携
- ・人材の確保・育成
- ・従業員のモチベーションアップ
- ・販路拡大
- ・経営リスクマネジメント
- ・社会的課題解決につながる新商品・サービスの開発 等

【3 申請について】

Q 3-1 申請に必要な書類は何ですか。

A 3-1 申請には、申請書、様式1～3の提出が必要です。

様式は、市のホームページに掲載しています。

(URL:https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/324_00016.html)

Q 3-2 登録できるのはどんな団体ですか。

A 3-2 北九州市内に本社又は支店等を有し、市内で事業活動を行う企業、団体（教育機関、個人事業主を含む）が対象となります。（常駐する従業員等がない事業所等は、対象となりません。）

Q 3-3 市外に本社があり、市内に支店・営業所等がある場合、本社で登録できますか。

A 3-3 市外本社からの申請は、できません。市内にある支店等で申請を行ってください。

Q 3-4 市内に複数の支店・営業所・工場等がある場合、支店等ごとの登録となりますか、一括で登録することになりますか。

A 3-4 各社の状況に合わせ、本部機能を持つ事業所等で一括して申請を行っても、個別の支店等ごとに申請を行っても、どちらでも構いません。

なお、本部機能を持つ事業所等で一括して申請を行う場合は、申請書の「事業概要」欄に、「支店等を含め一括して申請を行う旨」及び「申請に含む支店等の名称」を記載してください。

Q 3-5 申請書は、どのように提出するのでしょうか。

A 3-5 申請書は、電子メールにより提出してください。(24 時間 365 日受付)
メールアドレスは、下記のとおりです。

【メールアドレス】

kikaku-kikaku@city.kitakyushu.lg.jp

(北九州市企画調整局企画課 代表アドレス)

Q 3-6 郵送、持参による申請書の提出は受け付けていますか。

A 3-6 郵送、持参による提出は受け付けません。電子メールで申請してください。

Q 3-7 申請書は、どのような形式で提出すれば良いですか。

A 3-7 様式は、全てエクセル形式で提出してください。

Q 3-8 なぜ、申請した書類を公表しなければいけないのですか。

A 3-8 SDGs の取組には、透明性と説明責任が求められていることから、登録内容や取組状況について、定期的に評価、公表していくことが必要です。

また、対外的にPRすることで、企業のイメージ・競争力を向上することにつながり、まだSDGsに取り組めていない企業がSDGsに取り組む際に参考となるため、申請書類を公表するものです。

Q 3-9 市のホームページと自社のホームページをリンクさせても良いですか。

A 3-9 各ページへ直接リンクの設定をしていただいてもかまいませんが、必ず北九州市のホームページであることを明記して下さい。また、別ウィンドウで開くようにし、リンク元のページと区別できるようにして下さい。

Q 3-10 登録にお金はかかりますか。

A 3-10 登録料は無料です。

Q 3-11 業種を複数選択することはできますか。

A 3-11 複数選択することはできません。

複数の業態で経営している場合は、SDGsの取組を通じて主にPRしていきたい業種を選択してください。

Q 3-12 申請の受付期間はありますか。

A 3-12 第5次の募集については、令和4年7月1日（金）～令和4年9月30日（金）までです。（登録日：令和4年11月1日）

（参考）今後のスケジュール（予定）

- ・ 第6次募集：令和5年1月1日（日）～令和5年3月31日（金）
（登録日：令和5年5月1日）
- ・ 第7次募集：令和5年7月1日（土）～令和5年9月30日（土）
（登録日：令和5年11月1日）

Q 3-13 申請から、登録、公表までどのくらいの期間がかかりますか。

A 3-13 受付期間終了後、市が約1カ月間の審査を行い、登録の可否を決定します。
登録後、約1カ月～2カ月後に市ホームページで公表します。

Q 3-14 登録となる場合、いつ連絡が来るのですか。

A 3-14 審査終了後、電子メールにて登録となる旨を連絡します。

Q 3-15 登録の要件はありますか。

A 3-15 北九州SDGsクラブへの加入と、以下の3つの様式に企業等の取組みを記載することが要件となります。

【様式1】SDGs達成に向けた取組状況（チェックシート）

「経済・社会・環境」を網羅した12項目に関連する取組みを記載

【様式2】SDGs達成に向けた宣言書

「経済・社会・環境」の三側面で重点的に取り組む内容を宣言

【様式3】地域課題への取組み

「企業等が参画可能な取組一覧」から、参画する取組みを選択

Q 3-16 有効期間はありますか。

A 3-16 有効期間は、登録から3年間です。

Q 3-17 登録の更新は、どのように行うのですか。

A 3-17 登録の有効期間が満了する3カ月前頃を目途に、初回申請時と同様の手続きを行う予定です。

Q 3-18 様式2で設定した指標 (KPI)・目標値の評価はどのように行いますか。

A 3-18 この制度では、原則自己評価としています。

目標の進捗状況については、登録の更新時の報告を予定していますが、各自で、毎年状況を確認・管理していただくことが望ましいと考えています。

【4 登録申請書について】

Q 4-1 従業員数としてカウントするのはどの範囲ですか。

A 4-1 申請者の事業所等のおおよその規模を把握するため、通常、対外的に公表している従業員数を記入してください。

【5 様式1について】

Q 5-1 「具体的な取組内容」欄にこれから取り組む内容を記載しても大丈夫ですか。

A 5-1 問題ありません。その際は、取組み予定の内容を記載し、申請日から1年以内の日付で【○年○月取組開始予定】と記載してください。

Q 5-2 「具体的な取組内容」欄は、すべて記載する必要がありますか。

A 5-2 原則、すべて記入していただくこととしています。

企業等の業種や業態により、「チェック項目」に対応する取組みを全く行っていない場合は、「具体的な取組内容」欄に「該当なし」と記載し、その理由を記載してください。

また、「チェック項目」に関連する認定・表彰制度を取得している場合は、該当する項目の記載を免除します。

※詳細は、「(参考) チェック項目が免除対象となる認定・表彰等一覧」のとおり

Q 5-3 「関連する主なゴール・ターゲット」は、何を意味しているのですか。

A 5-3 各社が「具体的な取組」を記入し、その内容を実践することで、その取組がSDGsの17のゴールのどの項目の達成に貢献するものなのか知ることができます。

企業等の取組みとSDGsを紐づけて「気づき」を得るために、ご活用ください。

Q 5-4 「関連する主なゴール・ターゲット」に記載されている「7. 2」といった数字は、何を意味しているのですか。

A 5-4 例えば、左の数字の「7」は、当該項目の取組みを企業等が進めることで、17のゴールのうち、ゴール7の達成に向けて貢献できるということを意味します。

また、右の数字の「2」は、そのゴール7の中で、ターゲットとしてより細分化されている項目のうち、2の項目の達成に貢献するという整理となります。

SDGsの取組を進めるうえで17のゴールだけではなく、169のターゲットの内容を理解し、意識して取組を進めていくことが非常に重要です。

なお、17のゴール及び169のターゲットの内容等につきましては、インターネット上に掲載されていますので、「SDGs ターゲット」等のワードでご検索ください。

Q 5 - 5 「最も関連性のある「北九州市SDGs未来都市計画」の指標や取組」欄は、すべて記入する必要がありますか。

A 5 - 5 すべて記載する必要はなく、「具体的な取組内容」欄に記載した取組と結びつけることができる項目のみの記載で構いません。

しかしながら、今後、「北九州市SDGs未来都市計画」を官民一体となって推進していくために、当該計画の項目を意識しながら企業等の取組を進めていただくことが非常に重要となると考えております。

したがって、可能な限り、「最も関連性のある「北九州市SDGs未来都市計画」の指標や取組」欄に記載してください。

【6 様式2について】

Q 6 - 1 「達成を目指す分野」欄において、該当項目に○をつけますが、1項目で「環境」「社会」「経済」の3側面を満たすとして○をつけてもよいのでしょうか。

A 6 - 1 1項目で「環境」「社会」「経済」の3側面を満たすことも可能です。

Q 6 - 2 「達成を目指す分野」欄と「最も関連性のある「北九州市SDGs未来都市計画」の指標や取組」欄は、結びつける必要はありますか。

A 6 - 2 「最も関連性のある「北九州市SDGs未来都市計画」の指標や取組」欄で選択した項目が関連する分野と「達成を目指す分野」欄の該当項目を結び付けてください。

なお、「SDGs達成に向けた重点的な取組」欄に記載した内容が、「北九州市SDGs未来都市計画」の複数の項目と結びつく場合、「最も関連性のある「北九州市SDGs未来都市計画」の指標や取組」欄への記載は、最も関連性のある項目一つで構いませんが、実際には複数の「北九州市SDGs未来都市計画」の項目と結びつくこととなります。その場合、「達成を目指す分野」欄の該当項目に「○」が複数記載されることとなります。

(例1)「北九州市SDGs未来都市計画」に結び付く項目が一つの場合

「SDGs達成に向けた重点的な取組」が、「北九州市SDGs未来都市計画」の「経済(2)②」のみと結びつく

→「最も関連性のある「北九州市SDGs未来都市計画」の指標や取組」欄に「経済(2)②」が選択され、「達成を目指す分野」欄には「経済」の欄のみに「○」がつく

(例2)「北九州市SDGs未来都市計画」に結び付く項目が複数の場合

「SDGs達成に向けた重点的な取組」が、「北九州市SDGs未来都市計画」の「経済(2)②」及び「社会(1)②」と結びつく

→「最も関連性のある「北九州市SDGs未来都市計画」の指標や取組」欄に「経済(2)②」又は「社会(1)②」のみが選択されるが、「達成を目指す分野」欄には、「経済」及び「社会」の欄に「○」がつく。

Q 6-3 「指標（KPI）・目標値」欄について、新たに「指標（KPI）」を設定する必要がありますか。

A 6-3 必ずしも、新たに「指標（KPI）」を設定する必要はなく、既に設定している「指標（KPI）」を記載することも可能です。

【7 様式3について】

Q 7-1 地域課題の解決を通じてSDGsの達成に寄与する北九州市の取組みに参加しているが、「企業等が参画可能な取組一覧」の中にその取組みがない場合、どうすれば良いですか。

A 7-1 「取組名」欄に「99 その他（市と連携した取組み）」を選択し、「具体的な取組内容」欄に、取組みの概要及びその取組みがどのようにSDGsの達成に寄与するのかを併せて記載してください。